

基安労発0228第1号
平成26年2月28日

都道府県労働局労働基準部
健康主務課長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部労働衛生課長
(契 印 省 略)

「職場の健康診断実施強化月間」の取組結果及び次年度以降の実施等について

平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」においては、戦略市場創造プランのテーマの一つとして、『国民の「健康寿命」の延伸』が掲げられ、その達成のため、平成25年9月18日に厚生労働大臣の下に平成25年度において「健康づくり推進本部」を設置し、健康づくり全般を総合的に推進する一環として、全国労働衛生週間準備期間に併せ、9月を「職場の健康診断実施強化月間」と位置づけたところである。

本取組については、平成25年8月9日付け基安発0809第3号「「職場の健康診断実施強化月間」の実施について」により、その取組内容等を指示したところである。

今般、今年度の本取組結果について、別添のとおりとりまとめたので参考とされたい。

また、本取組については、平成26年2月19日付け基安発0219第5号「安全衛生業務の推進について」（以下、「留意事項」という。）においても示しているとおり、平成26年度においても同様の取組を行う予定であり、別途指示する予定であるので留意されたい。

また、留意事項でも示しているところであるが、強化月間中に限らず、全国保険協会等関係団体との連携を図りながら、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）に基づく事業者から医療保険者への健康診断結果の情報提供に関する義務の周知を図られたい。

「職場の健康診断実施強化月間」(平成25年9月)の取組結果

別添

指導・啓発の実施(集団指導・個別指導・監督指導) 回数(力所)	15,428
事業場数(力所)	50,788
うち、指導・監督指導事業場数(定期健康診断未実施事業場数)(力所)	1,180

<具体的な取り組み状況>

1 集団指導実施結果

実施回数(回)	622
延べ実施事業場数(力所)	35,966
(再掲)小規模事業場数(力所)	18,117
定期健康診断未実施事業場数(力所)	375
うち改善結果確認事業場数(力所)(平成24年12月1日現在)	212
	※平成26年2月24日現在 225

2 個別指導実施結果

実施回数(回)	2,060
延べ実施事業場数(力所)	2,076
(再掲)小規模事業場数(力所)	1,185
定期健康診断未実施事業場数(力所)	130
うち改善結果確認事業場数(力所)(平成24年12月1日現在)	97
	※平成26年2月24日現在 98

3 監督指導結果

監督指導件数(期間中の全監督件数)	12,746
うち、指導・監督事業場数(定期健康診断未実施事業場数)(力所)	675

※監督指導における安衛則44条1項違反件数を計上。

4 その他の取組

各種会議等での講演(回)	254
広報誌等への掲載(回)	91

その他、リーフレットの作成・周知、定例記者懇談会等における報道機関への発表・説明、災防団体等によるパトロールでの周知啓発、要請等を実施。

5 その他

公益社団法人全国労働衛生団体連合会において、リーフレット(平成25年度「心とからだの健康推進運動」)を作成し、会員機関等を通じて事業場等に配布し(125,000部)、健康診断の実施等について啓発を行った。(125,000部)